

◎ 東日本大震災関連融資制度 情報一覧(事業所向け)

金融機関名	宮城県	仙台市	日本政策金融公庫		商工中金	
制度名称	中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金 (東北地方太平洋沖地震災害対策枠)	災害関連の融資制度	災害復旧貸付	農林漁業セーフティネット資金	危機対応業務 (損害担保貸付)	当金庫独自の融資制度
制度概要	運転資金	運転資金, 設備資金	運転資金, 設備資金	運転資金, 設備資金	運転資金, 設備資金	運転資金, 設備資金
融資対象者	県内中小企業者で以下のいずれかに該当する者 (1)施設・設備, 事業用資産の損壊等直接被害を受け罹災証明書の交付を受けた者 (2)取引先の被災等で最近1ヶ月の売上が前年同月比で10%以上減少するか, その見込みがある者で市町村長が発行するセーフティネット保証(5号)の認定を受けた者若しくは知事, 市町村長, 商工会議所会頭又は商工会会長の認定を受けた者	中小企業者等	中小企業者及び中小企業団体(事業協同組合等)		被害を受けた中小企業者等	
融資条件等						
融資限度額	1,000万円以内	3,000万円以内	国民生活事業: 3,000万円 中小企業事業: 15,000万円	一般: 300万円 特認: 年間経営費等の3/12以内	・1社あたり元高20億円以内、残高1億5千万円以内(組合の場合は残高4億5千万円以内) ・罹災証明等のある方 上記の内、1社あたり元高1千万円以内(組合の場合3千万円以内)	限度額の定めなし
返済期間	10年以内	運転資金: 7年以内 設備資金: 12年以内	10年以内	10年以内	10年以内	設備: 20年以内 運転: 10年以内
据置期間	2年以内	1年以内	2年以内	3年以内	2年以内	3年以内
融資利率	年1.0%	年1.50%	詳細はHP参照	詳細はHP参照	短期: 短プラレート(1.475%) 長期: 基準利率(1.75%) *()H23/3現在	
保証料率	年0.50%~1.59%(融資対象者により設定)	0.70%				
保証人の有無	原則として法人代表者以外不要	法人: 代表者 個人: 不要				
担保の有無	金融機関又は保証協会所定	場合により必要				
問合せ先	宮城県経済商工観光部 商工経営支援課 商工金融第一班 022-211-2744	各金融機関	○㈱日本政策金融公庫/仙台支店 【相談ダイヤル】TEL0120-154-505(平日) TEL0120-220353、0120-327790、0120-926478(土日) ○一関支店 0191-23-4157		商工中金/仙台支店 022-225-7411	
問合せ先所在						
URL	http://www.pref.miyagi.jp/syokeisi/shokinhan/syoukin1/saigai.htm	http://www.city.sendai.jp/business/d/11979591434.html	http://www.ifc.go.jp/	http://www.ifc.go.jp/	http://www.shokochukin.co.jp/	
店舗営業情報						
備考	取扱金融機関: 各金融機関	罹災証明書が必要	各種証明書が必要			

◎ 東日本大震災関連融資制度 情報一覧(事業所向け)

金融機関名	七十七銀行		仙台銀行	杜の都信用金庫	宮城第一信用金庫	仙南信用金庫
制度名称	事業者向け緊急災害融資	農家向け緊急災害融資	サポートみやぎ・東北地方太平洋沖地震災害復興資金	復旧支援融資(事業者向け)	災害復旧ローン	災害緊急支援融資
制度概要	運転資金, 設備資金	被災関連資金(含む生活資金)	運転・設備に係る事業資金	建物・設備等の修復工事, 被災に伴う長期運転資金	運転資金, 設備資金	運転資金, 設備資金
融資対象者	被害を受けた法人・個人事業者	被害を受けた農家(50%以上の農地耕作者)	・被災された法人及び個人事業者 ・直接被災はないものの災害により営業に大きな影響を受けた法人及び個人事業者 ・復旧工事に携わる建設関連業者	継続安定収入者かつ罹災された方等当金庫審査基準の合致者	被害を受けた中小企業者	災害により被災した中小企業者
融資条件等						
融資限度額	3,000万円以内 (未取引者は1,000万円以内)	300万円以内	3,000万円以内	1,000万円以内	運転資金:1,000万円以内 設備資金:1,000万円以内	500万円以内
返済期間	5年以内	5年以内	5年以内	7年以内	運転資金:5年以内 設備資金:10年以内	運転資金:5年以内 設備資金:7年以内
据置期間			1年以内			
融資利率	年1.975%(変動金利)	年1.975%(変動金利)	当行所定の特別金利	年1.9%	運転資金:1.00%(固定金利) 設備資金:5年まで1.00%(固定金利) 10年まで1.00%(固定金利)	年1.5%(固定金利)
保証料率						
保証人の有無	オリックス株式会社は県信保の保証 法人:代表者, 個人事業者:不要	1名以上(原則後継者または配偶者)	法人:代表者1名 個人事業者:不要	法人:代表者 個人:配偶者または後継者	法人:代表者1名 個人事業者:不要	法人:代表者1名 個人事業者:配偶者又は後継者1名
担保の有無	不要		原則不要	必要となる場合あり	不要	原則無担保
問合せ先	022-267-1111(大代表)・各支店		推進部法人営業課 0120-863-787(フリーダイヤル)	022-222-8195(お客様支援部)	022-221-1403(業務部)	0224-25-3171(本店)・各支店
問合せ先所在	仙台市青葉区中央3-3-20(本店)		仙台市青葉区一番町2-1-1(本店) ほか各支店			白石市沢端町1-45
URL	http://www.77bank.co.jp/index.html		http://www.sendaibank.co.jp/	http://www.morinomiyako-shinkin.co.jp/	http://www.miyashinbank.co.jp/	http://www.shinkin.co.jp/sennan/
店舗営業情報						
備考	個人向け緊急災害融資(住宅関連及び住宅関連以外)あり		個人向けローンあり	個人向け災害復旧ローンあり	個人向け災害復旧ローンあり	個人向け災害緊急支援融資あり

◎ 東日本大震災関連融資制度 情報一覧(事業所向け)

金融機関名	古川信用組合	青森銀行	みちのく銀行	岩手銀行	東北銀行	一関信用金庫
制度名称	災害復旧ローン	東北地方太平洋沖地震被災者救済融資制度	東北地方太平洋沖地震被災者救済融資制度	災害復旧特別融資	被災者支援特別ローン	災害復旧特別融資
制度概要	運転資金、設備資金	地震・津波等による災害復旧に伴う設備資金・運転資金 ※ただし事業性資金を対象といたします	地震・津波等による災害復旧資金(設備資金・運転資金) ※ただし事業性資金を対象といたします	事業経営の安定に必要な運転資金または設備資金	運転資金・設備資金	運転資金及び設備資金
融資対象者	被害を受けた法人及び個人事業者	地震・津波等により被害を受けた法人または個人事業者の被災者(農林漁業者を含みます)	地震・津波等により被害を受けた被災者(法人・個人事業者)	被害を受けた事業者	個人・法人	法人並びに個人事業者
融資条件等						災害復旧及び事業継続
融資限度額	運転資金:1,000万円以内 設備資金:1,000万円以内	2,000万円以内	2,000万円以内	50万円以上2,000万円以内	100万円以内	10万円~1,000万円
返済期間	運転資金:5年以内 設備資金:10年以内	運転資金:5年以内 設備資金:10年以内	10年以内	運転資金 5年以内 設備資金 10年以内	運転資金:7年以内 設備資金:10年以内	7年以内
据置期間	半年間			運転資金、設備資金とも 6ヶ月以内		1年以内据置可能
融資利率	運転資金、設備資金とも 1.00%(固定金利)	最下限金利を適用 ※県信用保証協会利用の場合は、さらに0.3%引き下げます。※借入期間により金利が異なりますので当行窓口にお問合せ願います	最下限金利を適用 ※県信用保証協会利用の場合は、さらに0.3%引き下げます。※借入期間により金利が異なりますので当行窓口にお問合せ願います	通常の事業者向けローンより0.2%引き下げた変動金利	変動金利年2.325%	2.25%(変動金利)
保証料率						
保証人の有無	原則不要、 ただし組合基準により取り扱う。	1名以上			有 法人:代表者及び事業承継予定者 個人事業主:配偶者	有り(代表者・事業継承者)
担保の有無		必要に応じて徴求します	必要に応じて徴求します		無	原則不要
問合せ先	古川信用金庫/本店 0229-22-1845	青森銀行/仙台支店 022-221-6521	みちのく銀行/仙台支店 022-222-1501	岩手銀行仙台営業部 022-222-1511	とうぎんお客様相談室 0120-164-416	0191-23-6111(代)
問合せ先所在				仙台市青葉区中央二丁目2番10号	岩手県盛岡市内丸3-1 019-651-6161(代)	
URL	http://www.furushin.co.jp/	http://www.a-bank.jp/contents/information/news/2011/031301/031301.html	http://www.michinokubank.co.jp/	http://www.iwatebank.co.jp/index0-1.html	http://www.tohoku-bank.co.jp/	http://ichinoseki-shinkin.jp/
店舗営業情報					本支店(プラザ店、出張所、東京支店を除く)	
備考	個人向け災害復旧ローンあり	罹災状況の確認ができる写真または、市町村発行の「罹災証明書」	罹災状況の確認ができる写真(「罹災証明書」提出の場合は写真不要)	「罹災証明書」は不要		罹災証明書は不要

※本資料は4月11日現在各機関のホームページ等からまとめたものです。詳しくは各機関へお問い合わせ下さい。

◎ 東日本大震災関連融資制度 情報一覧(事業所向け)

金融機関名	秋田銀行		北都銀行	荘内銀行	山形銀行	きらやか銀行	東邦銀行	福島銀行
制度名称	災害復旧支援ローン	東北地方太平洋沖地震復旧支援融資	大地震支援資金	災害復旧支援制度		災害復興支援資金	災害復旧緊急融資	特別融資
制度概要	運転資金及び設備資金	直接・間接被害に伴う運転資金及び設備資金	運転資金及び設備資金	地震・津波等による災害復旧資金(設備資金・運転資金) ※ただし事業性資金を対象といたします	運転資金・設備資金	ビジネスローン、農業応援ローン等	事業に必要な資金	運転資金・設備資金
融資対象者	災害復旧を目的として申込をする法人及び個人事業主	災害対策を目的として申込をする法人及び個人事業主	当行所定の条件を満たす法人及び個人事業主の方で、秋田県信用保証協会の保証が受けられる方	地震・津波等により被害を受けた被災者(法人・個人事業者)	法人・個人事業主		法人・個人事業主	企業向け(個人事業主含む)
融資条件等							罹災(被災)証明書の提出	地震・津波・原発事故
融資限度額	最大3,000万円	3,000万円以内	5,000万円以内	5,000万円以内			最大500万円以内	5,000万円以内
返済期間	最長7年	10年以内	7年以内	10年以内			最長5年以内 元金均等	7年以内
据置期間		2年以内	最長1年間				1年	元金均等返済、1年据置可能
融資利率	1.975%(当行の短期プライムレート)	年1.5%(固定金利)	1.50%(変動金利)	1.975%(変動金利)	所定金利より▲1.0%	規定の金利から一律▲1.0%	所定の特別金利(変動金利)	当面、通常金利0.2%引下げ
保証料率			0.45%~2.20%(秋田県信用保証協会の保証審査結果による)	山形県信用保証協会所定の保証料				
保証人の有無	法人:代表者1名以上 個人事業主:原則配偶者または事業継承者	法人:代表者1名以上 個人事業主:不要	法人:代表者 個人事業主:不要	山形県信用保証 法人:原則代表者1名 個人事業主:原則不要				
担保の有無	不要	秋田県信用保証協会	原則不要	必要に応じて徴求します				
問合せ先	秋田銀行/仙台支店 022-225-8541	秋田銀行/仙台支店 022-225-8541	018-833-4211	0235(22)5211(代表)	山形銀行/仙台支店 022-223-1131	営業統括部中小企業融資推進 室法人企画グループ023-628- 3966 融資部審査課023-628-3583	ビジネスローンプラザ 0120-1047-17	営業推進室 0120-76-2940
問合せ先所在			秋田県秋田市中通3-1-41	山形県鶴岡市本町1-9-7		山形県山形市旅籠町三丁目2 番3号	福島市大町3-25	
URL	http://www.akita-bank.co.jp/index2.html	http://www.akita-bank.co.jp/index2.html	http://www.hokutobank.co.jp/	http://www.shonai.co.jp/	http://www.yamagatabank.co.jp/index.shtml	http://www.kirayaka.co.jp/index.htm	http://www.tohobank.co.jp/	http://www.fukushimabank.co.jp/
店舗営業情報					南光台支店を除く店舗	全営業店		
備考	「罹災証明書」は不要	適用期間(H23年3月24日~同年9月11日)。個人向け融資もあり。	「罹災証明書」は不要	取扱期間平成23年3月15日~平成23年9月30日		取扱期間3/15~9/30	(注)HP事業資金相談のweb上は「福島県内の客様に限りませう」と表示	原則「罹災証明書」必要

※本資料は4月11日現在各機関のホームページ等からまとめたものです。詳しくは各機関へお問い合わせ下さい。

◎ 東日本大震災関連融資制度 情報一覧(事業所向け)

金融機関名	三井住友銀行	りそな銀行・埼玉りそな銀行	住友信託銀行	中央三井信託銀行
制度名称	特別ファンド	復旧支援融資	災害復旧支援資金	災害復旧支援資金
制度概要		事業資金		
融資対象者	被災した地域の法人	被害を受けた事業者	被災した事業法人	被災した事業法人
融資条件等	個別に審査		罹災証明書等	罹災証明書等
融資限度額	20百万円まで	20百万円以内	30百万円以内	30百万円以内
返済期間	最長5年	5年以内 (当行未取引は3年以内)	5年以内	5年以内
据置期間			1年以内	1年以内
融資利率	2.150%～(変動金利) ※通常金利より0.2%優遇	1.475%～(変動金利)	年1.475%～(変動金利)	年1.475%～(変動金利)
保証料率				
保証人の有無				
担保の有無	不要			
問合せ先	法人プロモーションオフィス 0120-16-2310(フリーダイヤル)	本支店各窓口 仙台支店022-262-1161	本支店各窓口 仙台支店022-224-1144	本支店各窓口 仙台支店022-262-5511
問合せ先所在	仙台支店 仙台市青葉区中央2-2-6	仙台支店 仙台市青葉区一番町2-4-1	仙台支店 仙台市青葉区中央2丁目2番10号	仙台支店 仙台市青葉区中央3丁目3番3号
URL	http://www.smbc.co.jp/	http://www.resona-gr.co.jp/index.htm	http://www.sumitomotrust.co.jp/	http://www.chuomitsui.co.jp/
店舗営業情報				
備考				

※本資料は4月11日現在各機関のホームページ等からまとめたものです。詳しくは各機関へお問い合わせ下さい。